

にしきちょうとらまい  
釜石虎舞 錦町虎舞

指定種別：市指定文化財

指 定 日：平成10年7月30日

所 在 地：釜石市浜町3丁目

保持団体：錦町青年会

公開機会：尾崎神社例大祭、釜石まつり、  
虎舞フェスティバル等



錦町虎舞は、もともと門前虎舞として称しましたが、町名変更により錦町となったためこの名となり、その後、浜町3丁目と地名が変化しましたが、この名で継承しています。

虎頭は、昔は権現頭を虎様に彫刻したものを使用していましたが、大正時代に門前居住の藤沢高一氏により工夫制作された張子製となりました。このことにより、よりリアルなものに変化し、軽くて自由に虎頭を動かせることにより、舞が活発勇壮となったといわれています。

毎年6月の綿津見祭や10月の尾崎祭の祭礼供奉のほか、各種芸能大会で披露されています。錦町虎舞は重厚で内容豊かな団体で、刺鳥舞や狐獲り、おかめ漫才、御祝、甚句なども伝承されています。

